

# 施策目標個票

(国土交通省28-⑩)

|                  |   |   |
|------------------|---|---|
| 施策目標             | 船舶交通の安全と海上の治安を確保する                              |   |
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | すべての人が安心して海を利用し様々な恩恵を享受できるよう船舶交通の安全と海上の治安を確保する。 |   |
| 評価結果             | 目標達成度合いの測定結果                                    | (各行政機関共通区分)<br>④進展が大きくない<br>(判断根拠)<br>業績指標67については、目標を達成したが、業績指標68については目標に近い実績を示さなかったため、「④進展が大きくない」と判断した。  |
|                  | 施策の分析   | 業績指標67については、目標を達成した。業績指標68については整備計画を立て、目標年次に目標を達成すべく、計画的な整備を図っている。東日本大震災を踏まえ非常災害時における東京湾での船舶交通の安全確保を図るべく一元的な海上交通管制の整備を進めているため、本計画各年度の整備基数は異なり、平成27年度、28年度と計画整備基数自体が少なかったものの、計画に則り、着実な整備を進めている。今後は整備基数を増加させる計画となっており、実績値が上昇し、目標達成が見込まれる。 |
|                  | 次期目標等への反映の方向性                                   | 要救助海難の救助率については、捜索活動を含めた救助救急活動や自己救命策確保の実施状況等についての調査・分析を実施し、抽出した課題をもとに救助体制の改善を図るとともに、今後も関係機関と連携し、効果的に各種取り組みを実施し、救助率の維持・向上を図っていく。<br>また、航路標識の耐震整備事業について、更に整備計画を加速させていく。  |

| 業績指標         | 初期値                         | 実績値  |     |       |       |       | 評価    | 目標値   |      |
|--------------|-----------------------------|--|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|              |                             | 平成23年～27年の平均   | 24年 | 25年   | 26年   | 27年   |       |       | 28年  |
| 67 要救助海難の救助率 | 96%                         | -  | -   | -     | 97%   | 95%   | A     | 95%以上 |      |
|              | 年度ごとの目標値                    | -  | -   | -     | 95%以上 | 95%以上 |       |       |      |
|              | 68 航路標識の耐震補強の整備率            | 78%  | -   | -     | 78%   | 80%   | 81%   | B     | 100% |
| 年度ごとの目標値     | -                           | -  | -   | -     | -     | -     |       |       |      |
| 参考指標         | 参46 海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数 | 0件   | 0件  | 0件    | 0件    | 0件    | 0件    | /     | 0件   |
|              |                             | 年度ごとの目標値   | 0件  | 0件    | 0件    | 0件    | 0件    |       |      |
|              |                             | 参47 ふくそう海域における、航路閉塞や多数の死傷者が発生するなどの社会的影響が著しい大規模海難の発生数 | 0件  | 0件    | 0件    | 0件    | 0件    | 0件    | /    |
|              | 年度ごとの目標値                    |  | 0件  | 0件    | 0件    | 0件    | 0件    |       |      |
|              | 参48 航路標識の自立型電源導入率           |  | 82% | 84.5% | 85.3% | 85.9% | 86.7% | 87.3% | /    |
|              |                             | 年度ごとの目標値   | -   | -     | -     | -     | -     |       |      |
|              |                             | 参49 航路標識の耐波浪補強の整備率                                   | 78% | -     | -     | 78.0% | 80.0% | 83.0% | /    |
|              | 年度ごとの目標値                    |  | -   | -     | -     | -     | -     |       |      |
|              | 参50 航路標識のLED灯器の耐波浪整備率       |  | 52% | -     | -     | 52.0% | 52.0% | 67.0% | /    |
|              |                             | 年度ごとの目標値   | -   | -     | -     | -     | -     |       |      |
|              |                             | 参51 海上交通管制の一元化実施海域数                                  | 0箇所 | -     | -     | -     | 0箇所   | 0箇所   | /    |
|              | 年度ごとの目標値                    |  | -   | -     | -     | -     | -     |       |      |

| 施策の予算額・執行額等<br>【参考】 | 区分                 |           | 26年度           | 27年度           | 28年度           | 29年度           | 30年度要求額 |
|---------------------|--------------------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|
|                     | 予算の<br>状況<br>(百万円) | 当初予算(a)   | 85,954         | 85,193         | 84,148         | 105,144        |         |
|                     |                    | 補正予算(b)   | 21,302         | 22,385         | 69,253         | —              |         |
|                     |                    | 前年度繰越等(c) | 4,110          | 4,347          | 5,165          | —              |         |
|                     |                    | 合計(a+b+c) | 111,366<br><0> | 111,925<br><0> | 158,566<br><0> | 105,144<br><0> |         |
|                     | 執行額(百万円)           |           | 106,641        | 104,701        |                |                |         |
|                     | 翌年度繰越額(百万円)        |           | 2,994          | 5,165          |                |                |         |
|                     | 不用額(百万円)           |           | 1,731          | 2,060          |                |                |         |

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | 国土交通省政策評価会(平成29年6月23日) |
|-----------------|------------------------|

|       |       |        |                      |          |         |
|-------|-------|--------|----------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 海上保安庁 | 作成責任者名 | 総務部政務課<br>(課長 島田 勸資) | 政策評価実施時期 | 平成29年8月 |
|-------|-------|--------|----------------------|----------|---------|

## 業績指標 67

要救助海難の救助率\*

## 評価

A

目標値：95%以上（毎年）  
 実績値：95%（平成28年）  
 初期値：96%（平成23年から平成27年の平均）

## (指標の定義)

要救助者に対する救助成功者の割合

救助率 = (救助された乗船者数① + 救助された海中転落者数②) / (自力救助を除く要救助海難の乗船者数③ + 自力救助を除く乗船者の海中転落者数④)

※初期値（96%）

$$(95\% + 96\% + 96\% + 95\% + 97\%) / 5 = 96\%$$

## 【内訳】

$$\text{平成23年救助率} (①3824 + ②46) / (③3932 + ④160) = 95\%$$

$$\text{平成24年救助率} (①5041 + ②48) / (③5119 + ④160) = 96\%$$

$$\text{平成25年救助率} (①4284 + ②61) / (③4368 + ④161) = 96\%$$

$$\text{平成26年救助率} (①3895 + ②53) / (③3991 + ④171) = 95\%$$

$$\text{平成27年救助率} (①3900 + ②47) / (③3948 + ④134) = 97\%$$

※直近値（平成27年救助率97%）

$$(3900 + 47) / (3948 + 134) = 97\%$$

（平成28年救助率95%）

$$(3132 + 41) / (3188 + 140) = 95\%$$

## (目標設定の考え方・根拠)

海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、救助率を維持・向上することが重要であることから、救助率95%以上を目標とする。なお、平成28年3月11日に閣議決定された第10次交通安全基本計画において、要救助海難に対する全体の救助率を、今後も95%に維持確保とすることが目標として掲げられている。

※第10次交通安全基本計画閣議決定前の5年間（平成23年～平成27年）の統計によれば、要救助海難に対する全体の救助率は96%と高い水準で推移しており、平成28年以降も95%以上に維持確保することを新たに目標とした。

## (外部要因)

気象海象

## (他の関係主体)

防衛省、地方自治体、海事関係者、民間救助組織、医療関係者

## (重要政策)

## 【施政方針】

なし

## 【閣議決定】

- ・第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日閣議決定）

「要救助海難に対する全体の救助率は、今後も95%以上に維持確保

- ・第10次交通安全基本計画（平成28年3月11日閣議決定）

「海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから救助率95%以上とする。」

## 【閣決（重点）】

なし

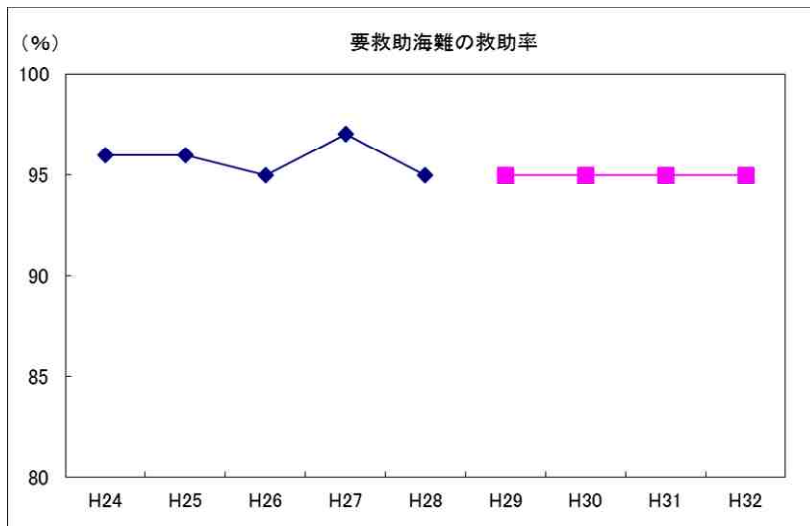
## 【その他】

なし

## 過去の実績値

(年)

| H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 96% | 96% | 95% | 97% | 95% |



### 主な事務事業等の概要

#### ① 海難情報の早期入手に向けた取り組みの推進

海難発生から海上保安庁は情報を入手するまでに所要時間を2時間以内とするために以下の事業を実施

- ・自己救命策確保（ライフジャケットの常時着用、防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保、緊急通報用電話番号「118番」の有効活用）の指導・啓発
- ・漁業関係者に対する指導

#### ② 救助・救急体制の充実

沿岸海域における迅速かつ的確な人命救助体制の充実・強化を促進するため以下の事業を実施

- ・救難体制の充実
- ・周辺国や関係機関との合同訓練等を実施
- ・携帯電話からの118番通報の通報位置情報を活用
- ・救助・救急活動に関する調査・分析の強化

#### ③ ライフジャケットの着用率の向上

ライフジャケットの着用率向上を目指すために以下の事業を実施

- ・自己救命策確保の指導
- ・ライフジャケット着用義務範囲拡大を踏まえたライフジャケット常時着用の周知・啓発活動

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

##### (指標の動向)

「要救助海難の救助率」は、平成27年97%、平成28年95%となり、当庁のほか関係機関と連携した海事関係者等への粘り強い安全指導や当庁救助体制の強化等によって、両年において目標の95%以上を達成することができた。

- ・引き続き本事業を推進していくことで95%以上を達成できるものと思料する。

##### (事務事業等の実施状況)

#### ① 海難情報の早期入手に向けた取り組みの推進

- ・「ライフジャケットの常時着用」、「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「緊急通報用電話番号「118番」の有効活用」を基本とする自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動、あらゆる広報媒体を活用した周知・啓発活動を実施した。
- ・海難率の高い漁業従事者・プレジャーボート等乗船者に対する安全指導・啓発活動等を実施した。
- ・GMDSS機器（注1）の適正使用の指導・啓発を実施した。

#### ② 救助・救急体制の充実

- ・速力、捜索監視能力等の向上を図った巡視船艇・航空機の整備等を行った。
- ・周辺国等の捜索救助機関の実務者間による協議並びに捜索救助に関する合同訓練及び机上訓練を実施した。
- ・公益社団法人日本水難救済会、特定非営利活動法人日本ライフセービング協会等民間海難救助組織との連携を図った。
- ・メディカルコントロール体制（注2）の充実のため、海上保安庁メディカルコントロール協議会総会及び小委

員会を開催し、救急救命士の救急救命処置等に関する所要の改善を図った。

- ・携帯電話からの118番通報があった場合には通報位置情報も受信し、海上保安業務情報システムに表示させることにより、情報の効果的な活用を図った。
- ・諸外国海上保安機関から、誤発射された遭難信号への対応方針に関する情報収集を行い、当庁の対応方針を改めることで、救助態勢の空白期間を解消し、もって救助態勢の充実を図った。
- ・捜索救助活動等について調査・分析を強化した。

③ ライフジャケット着用率の向上

- ・「海難情報の早期入手に向けた取り組みの推進」と同様、自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動、あらゆる広報媒体を活用した周知・啓発活動を実施した。
- ・プレジャーボート等の乗船者における着用義務違反に対して指導を実施した。
- ・ライフジャケットの常時着用を推進については、実際の事故事例を踏まえ、膨張式救命胴衣の事前点検（メンテナン）の実施を併せて指導するとともに、平成30年2月1日より小型船舶に乗船する者への救命胴衣着用義務範囲が拡大されることから、この趣旨を踏まえてライフジャケットの着用徹底に向けた周知・啓発活動を実施した。

(注1)：海上における遭難および安全の世界的制度で、SOLAS条約に基づく人工衛星を利用した海上安全通信システム

(注2)：救急救命士が実施する救急救命業務の質を医学的観点から保証する体制

**課題の特定と今後の取組みの方向性**

業績指標の実績値は、目標値95%を達成したため、「A」と評価した。この結果は、当庁が関係機関と連携しつつ実施した各種取組みが効果的に機能しているものと分析できる。

今後も捜索活動を含めた救助救急活動や自己救命策確保の実施状況等についての調査・分析を引き続き実施し、抽出した課題をもとに救助体制の改善を図るなどして救助率の維持・向上に取り組んでいく。

**担当課等（担当課長名等）**

担当課： 海上保安庁警備救難部救難課 (課長 増田 克樹)  
関係課： 海上保安庁警備救難部管理課 (課長 瀬口 良夫)

**業績指標 68**  
 航路標識の耐震補強の整備率\*

**評価**

|   |  |
|---|--|
| B | 目標値：100%（平成32年度）<br>実績値：81%（平成28年度）<br>初期値：78%（平成26年度） |
|---|--|

**（指標の定義）**

航路標識の耐震補強の整備率

整備率＝耐震補強を行った航路標識①÷耐震対策を講じる必要があると判定された航路標識②

※初期値（平成26年度）：①179／②229（基）＝78%

※直近値（平成27年度）：①183／②229（基）＝80%

（平成28年度）：①185／②229（基）＝81%

※目標値（平成32年度）：①229／②229（基）＝100%

**（目標設定の考え方・根拠）**

災害発生時における海上輸送ルート of 安全確保を図り船舶交通の被害の最小化を図るため、船舶の航行に不可欠な航路標識の耐震補強整備を推進する。

耐震対策を講じる必要があると判断された航路標識229基について、平成32年度までに、そのすべてを耐震補強することとした。

**（外部要因）**

なし

**（他の関係主体）**

なし

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

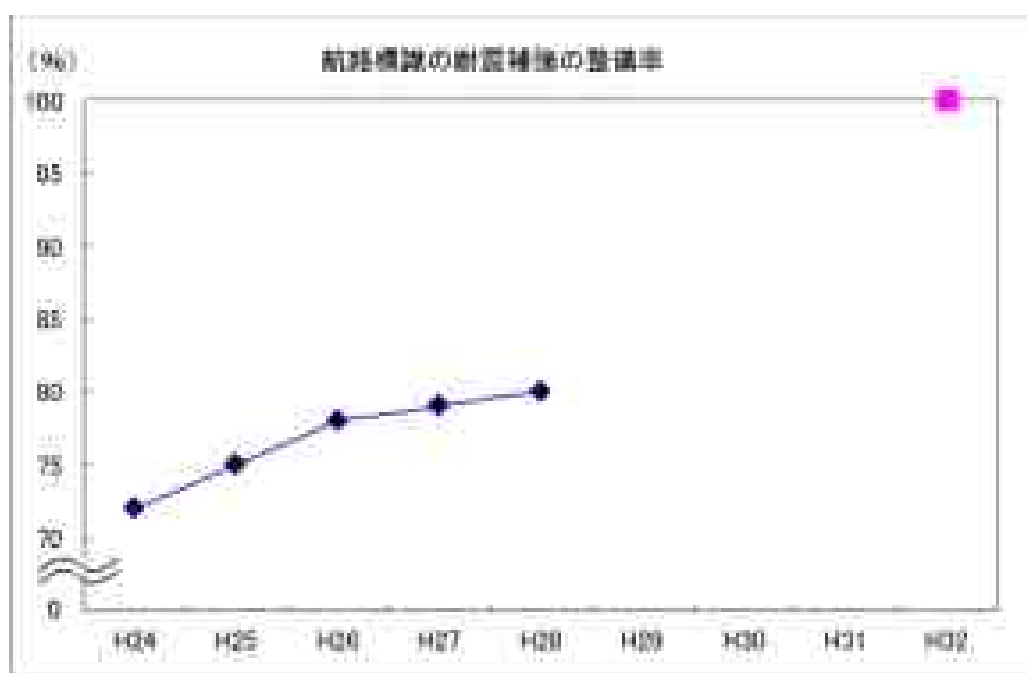
**【閣決（重点）】**

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

**【その他】**

なし

| 過去の実績値 |     |     |     |     | （年度） |
|--------|-----|-----|-----|-----|------|
| H24    | H25 | H26 | H27 | H28 |      |
| 72%    | 75% | 78% | 80% | 81% |      |



## 主な事務事業等の概要

### 航路標識の耐震補強の整備 (◎)

災害発生時において、海上輸送ルートの安全確保を図るため、船舶の安全な運航に不可欠な航路標識の耐震補強を実施し、円滑な交通を確保する。

予算額：航路標識整備事業費の一部 0.3億円（平成27年度） 0.47億円（平成28年度）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

平成27年度、平成28年度において、計画した事業は順調に終了した。

目標は平成32年度に航路標識の耐震補強の整備率100%のところ、最新の実績値（平成28年度）は81%であるが、平成28年度の整備基数と比較し、今後は（平成29年度以降は）整備基数を約4～6倍増加させる計画となっており、実績値が上昇していくため、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

#### (事務事業等の実施状況)

6基（平成27年度：4基、平成28年度：2基）の航路標識の耐震補強を実施。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、平成27年度、平成28年度整備計画に則り着実な整備を実施したが、計画整備数自体が少なかったためBと評価した。今後は整備基数を増加させる計画となっており、実績値が上昇し、目標達成が見込まれる。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課：海上保安庁交通部整備課（課長 木津 直樹）

関係課：海上保安庁交通部企画課（課長 君塚 秀喜）